

令和2年度事業報告

昨年の春（4月）、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、住民に対し外出の自粛をはじめ、感染の防止に必要な協力要請を行う措置として、第一回目の緊急事態宣言が4月7日に大阪を含む7都道府県を指定し、その後、対象地域を全国に拡大されました。大阪においては、ようやく5月21日に緊急事態宣言を解除となりましたが、年末の人流の拡大の結果、また感染者が急増し、今年の1月8日に再度の緊急事態宣言が発出され、3月21日に解除されましたが、残念なことに三たび緊急事態宣言地域に指定されたことなどにより、令和2年度は大変厳しい経済環境の中、特に飲食、観光、旅行業は大打撃を受けることとなりました。

タクシー事業におきましては、不要不急の外出の自粛、飲食店の休業や営業時間の短縮、さらには一般の企業においては、リモートでの就業も推奨され、その結果、夜間の人出がなくなり、タクシーを利用する旅客の減少に歯止めがかからず、かつてないほど営業収益の低迷に陥り、やむなく休業する事業者も見受けられました。

個人タクシー業界は、法人タクシー業界と同様に利用客の減少は大きく、収入も大幅に減少し、大変厳しい経営環境となりました。

このような中、令和2年度事業計画に基づき、別添のとおり諸事業に取り組んできましたが、多くの会議や講習会は、三密を避ける為、やむなく中止をしなければなりませんでした。しかし、本年度の各事業について、概ね計画どおり実行できましたことは、ひとえに皆様方事業者のご理解・ご協力の賜物であり感謝いたします。

なお、本年度の具体的な事業内容は次のとおり報告致します。

I. 安全サービス事業

1. 旅客サービス向上と税務及び交通安全講習会の開催中止

大阪国際交流センター及びフェニーチェ堺にて開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となりました。

2. 街頭指導の実施

近畿運輸局、公益財団法人大阪タクシーセンター、業界団体が中心となり北新地地区、南地地区を重点的に街頭指導を展開しました。

(1) タクシー業界における輸送秩序の確立について

違法行為や違法駐車が増加する中、大阪の全てのタクシー事業者で構成する輸送秩序確立連絡協議会（一水会）に参加しました。

一水会の開催日は次の通りです。

令和2年	7月	8日
	9月	9日
	10月	6日
	11月	4日
	12月	9日
令和3年	3月	3日
	4月	7日

令和2年5月、6月及び令和3年2月は新型コロナウイルス予防対策のため中止となりました。

(2) 「自主街頭指導に係る検討会」への参画

公益財団法人大阪タクシーセンター及び業界団体での自主街頭指導に参加し、検討会にも出席しました。

令和2年11月 4日

令和2年5月～10月、12月及び令和3年2月～4月は新型コロナウイルス感染予防対策のため中止となりました。

(3) タクシー乗場の改善

タクシー乗場及びその周辺の管理運営は、公益財団法人大阪タクシーセンターが実施しています。令和3年4月現在のタクシー乗場は235カ所です。

3. 運賃問題の研究

現在の個人タクシーの運賃は次の通りです。

協会加入事業者 2,314 名

初乗り運賃

令和3年4月30日現在

運賃の種類	特大		大型車		普通車		合計人数	割合
	1.7キロ	短縮	1.7キロ	短縮	1.7キロ	短縮		
上限運賃	7	2	55	32	1,138	570	1,804	78%
B運賃	2		31	5	61	21	120	5%
C運賃		1	49	30	89	14	183	8%
D運賃	3	2	1	1	25	8	40	2%
E運賃		1	2		18	11	32	1%
下限運賃	7	3	2	2	26	95	135	6%
	28		210		2,076		2,314	100%

4. 大阪市域交通圏タクシー準特定地域協議会及び大阪府タクシー特定地域協議会の開催について

次の通り開催されました。

- ・令和2年10月（書面）大阪市域交通圏タクシー特定地域協議会
活性化分科会
（インターナショナルビジタズタクシー）
- ・令和2年11月10日 第2回北摂交通圏タクシー特定地域協議会
- ・令和2年11月10日 第1回大阪市域交通圏タクシー準特定地域協議会

5. 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」への協力

大阪府警察本部と一般財団法人大阪府交通安全協会に協力しました。

なお、コンテストでは優良事業所として下記組合が表彰されました。

また、幹事会は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、中止となり、議案については書面表決となりました。

受賞支部 優良賞 淀川個人タクシー組合

（表彰式は新型コロナウイルス感染状況等、諸般の事情により中止となりました。）

6. 近畿運輸局及び大阪運輸支局との意思の疎通並びに事業に関する陳情運動

近畿運輸局及び大阪運輸支局に出向き行政との連携を密にしました。

主な要望事項

- ・ 75歳以上の譲渡譲受の復活
- ・ スムーズな譲渡譲受を図るための地理試験の回数増と適切な試験問題の出題と速やかな認可
- ・ 個人タクシー減少を食い止めるため、新規参入制度と法人タクシーとの台数枠の設定
- ・ 堺市美原区の大阪市域編入
- ・ 河北営業区域の個人タクシーの参入（人口30万人以上の都市）

7. タクシー利用券の取扱い

タクシー利用券の取扱いは次の通りです。

発 行 者	令和2年度		令和元年度		前年比(%)	
	取扱金額(円)	取扱件数	取扱金額(円)	取扱件数	取扱金額	取扱件数
(一社)大阪タクシー協会	155,190	28	497,300	89	31.2%	31.5%
大阪タクシー共通 乗車券運営協議会	3,518,500	7,037	5,300,500	10,601	66.4%	66.4%
合 計	3,673,690	7,065	5,797,800	10,690	63.4%	66.1%

重度障がい者・知的障がい者福祉タクシー利用券

発行者	令和2年度 取扱件数	令和元年度 取扱件数	前年比(%)
大阪市	22,360	27,495	81.3%
大阪子子育て支援	26	0	-
※ 柏原市	8	6	133.3%
堺 市	6,215	8,348	74.4%
吹田市	3,543	4,642	76.3%
茨木市	1,471	1,518	96.9%
高槻市	1,647	1,834	89.8%
摂津市	134	155	86.5%
八尾市	1,381	1,317	104.9%
吹田市クーポン	311	408	76.2%
合 計	37,096	45,723	81.1%

※柏原市は営業区域ではありませんが、市の意向により福祉タクシー利用券の取扱をしております。

II. 教育広報活動事業

1. 近畿運輸局における譲渡譲受筆記試験

次の通り実施されました。

- ・ 令和2年 7月28日
- ・ 令和2年11月24日
- ・ 令和3年 3月18日

2. 譲渡譲受認可率の向上

(1) 申請後試験の譲渡譲受認可は、次のとおりです。

区域	令和2年6月運輸局発表			令和2年10月運輸局発表			令和3年2月運輸局発表		
	申請	認可	率(%)	申請	認可	率(%)	申請	認可	率(%)
大阪	2	2	100.0	2	2	100.0	7	7	100.0
北摂	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 事前試験の譲渡譲受認可は、次のとおりです。

区域	令和2年5月～3年4月 近畿運輸局認可											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
大阪	8	13	8	3	4	6	11	6	4	22	16	12
北摂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

3. 新規事業者への認可書授与式及び事業開始説明会の開催

新規事業者を対象に大阪運輸支局より認可書授与式の終了後、個人タクシー事業経営の心構えや遵守事項について説明会を開催しました。

- (1) 令和2年3月～5月認可者と6月4日認可者（3月申請後試験合格者）に対しては、新型コロナウイルス感染予防対策のため開催せず、資料を配布しました。
- (2) 令和2年6月22日～9月認可者と10月1日認可者（7月申請後試験合格者）に対しては、新型コロナウイルス感染予防対策のため開催せず、資料を配布しました。
- (3) 令和2年10月15日～令和3年2月認可者（11月申請後試験合格者を含む）に対しては、新型コロナウイルス感染予防対策のため開催せず、資料を配布しました。

4. 事前試験に係る譲渡譲受認可書の授与及び新規参入説明会の開催

事前試験制度は、譲渡譲受申請月によって月に1回認可されます。その都度、認可書の授与と個人タクシーとしての心構えと基礎的な知識及び業界団体の実態と役割について説明しました。

- ・開催日 令和2年6月2日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 10人
- ・開催日 令和2年6月26日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 12人
- ・開催日 令和2年7月31日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 9人
- ・開催日 令和2年8月25日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 2人
- ・開催日 令和2年9月24日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 5人
- ・開催日 令和2年10月21日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 8人
- ・開催日 令和2年11月25日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 11人
- ・開催日 令和2年12月23日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 6人
- ・開催日 令和3年1月26日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 11人
- ・開催日 令和3年2月26日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 14人
- ・開催日 令和3年3月24日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合

受講者 19人
・開催日 令和3年4月23日
開催場所 全大阪個人タクシー協同組合
受講者 14人

5. 更新研修会の開催

公示により研修が義務付けされている更新期限が1年とされた事業者を対象に次の通り開催しました。(未加入者含む)

- (1) 開催日 令和2年7月27日
開催場所 エル・おおさか 南館5階 南ホール
要研修者 4月更新者375人に対し、91人(24.3%)
※前回欠席者9人を含めた要研修者は100人
欠席者 13人
受講者 87人(87.0%)
講師 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係長
近畿運輸局大阪運輸支局タクシー担当官
- (2) 開催日 令和2年10月26日
開催場所 エル・おおさか 南館5階 南ホール
要研修者 8月更新者357人に対し、84人(23.5%)
※前回欠席者4人を含めた要研修者は88人
欠席者 17人
受講者 71人(80.7%)
講師 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係長
近畿運輸局大阪運輸支局タクシー担当官
- (3) 開催日 令和3年3月8日
開催場所 大阪市立中央会館 1階ホール
要研修者 12月更新者371人に対し、88人(23.7%)
※前回欠席者8人を含めた要研修者は96人
欠席者 22人
受講者 74人(77.1%)
講師 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係長
近畿運輸局大阪運輸支局輸送企画専門官

6. 優良事業者の推薦と表彰（敬称略）

（1）近畿運輸局長表彰（永年勤続）

下記の1名の方が受賞されましたが、表彰式は新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

受賞者 村上 拓一（全大阪・西三国）

（2）優良個人タクシー事業者支局長表彰

下記の17名の方が受賞されましたが、表彰式は新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

受賞者 17人

全大阪個人タクシー協同組合 13人

大阪個人タクシー連合会 3人

大個協個人タクシー協会 1人

（3）公益財団法人大阪タクシーセンターにおける「優良運転者表彰」

利用者より善行があった旨の感謝の意志が寄せられた無事故無違反の事業者に贈られました。下記の1名の方が受賞されましたが、表彰式は新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

受賞者 赤石 勇（全大阪・堺協）

7. 全個協の実施するマスターズ制度の広報及び中核リーダー研修会の協力

全個協近畿支部が開催する行事や研修会に協力しました。

（1）個人タクシーの日

12月1日「利用者感謝の日」及び12月3日「個人タクシーの日」にちなみ、ポケットティッシュを通行人に配布し、個人タクシー及びマスターズのPR活動は中止しました。

（2）中核リーダー研修会

全個協の推進する「個人タクシー中期取組計画」に積極的に取り組んで頂く中核リーダーの養成を目的とした研修会を開催しました。

開催日 令和2年12月8日

開催場所 ホテルプリムローズ大阪

新規中核リーダー 15人

8. 全個協の安全運行指導員の養成

全個協が推進する安全運行指導員制度実施から14年余りが経過し、現在13人の安全運行指導員が活躍しています。

9. 行政及び関係団体との連絡協調

行政及び関係団体主催の会議で、当協会に出席依頼のある、または事業に参考となる会議には積極的に出席し、ことあるごとに個人タクシーの地位向上に努めました。

- (1) 自動車関係団体と親睦を図るため大阪運輸支局にて開催されている二木会に出席し、個人タクシーの現状と関係団体の現状を意見交換しました。

令和2年 9月10日

11月12日

令和2年6月～7月、10月、12月、令和3年2月～4月は新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

- (2) 大阪府

大阪府福祉基金への寄付

オムロン「愛のタクシーチケット」と協賛で大阪府福祉基金に寄付をしました。令和2年7月14日大阪府庁において、大阪府副知事より直接感謝状を賜りました。

- (3) 大阪市

令和2年12月 7日 なんば駅前広場空間利用説明会に参加

令和2年12月22日 第1回大阪市地域公共交通会議に参加

- (4) 大阪府警察本部

大阪府警察本部と密接な関係を保ち、各種情報を個人タクシー事業者にお知らせするため、次の会議に出席しました。

- ・大阪府交通対策協議会に参加

年頭視閲並びに大阪府交通対策協議会年頭会議は中止となりました。

- ・大阪府自動車事故防止実行会に参加

令和2年 6月（書面）定時総会

- (5) 公益財団法人大阪タクシーセンター

令和2年 6月（書面）適正化事業諮問委員会

（書面）登録諮問委員会

（書面）第32回評議員会

7月 7日 第305回理事会

8月28日 第4回優良事業者等評価委員会

11月（書面）第306回理事会

（書面）第33回評議員会

令和3年 1月（書面）第307回理事会

（書面）第34回評議員会

2月 (書面) 適正化事業諮問委員会
(書面) 登録諮問委員会
3月 3日 第308回理事会
(書面) 第35回評議員会
(書面) 適正化事業諮問委員会
(書面) 登録諮問委員会

(6) 一般社団法人大阪自動車会議所

自動車関係団体との情報交換のため、次の会議に出席し個人タクシーの地位向上を図りました。

令和2年 6月23日 定時社員総会、理事会
9月30日 令和2年度第1回事務局会議
10月 7日 近畿運輸局長と自動車関係団体長との懇談会
令和3年 1月13日 年賀交歓会 (新型コロナウイルス感染防止のため中止)
3月 1日 人権問題研修会
3月18日 理事会

(7) その他の会議に出席し個人タクシー業界の向上を図りました。

令和2年 6月15日 大阪タクシー共通乗車券運営協議会
会計監査
7月17日 関西国際空港タクシー運営協議会理事会
9月 (書面) 大阪府道路利用者会議臨時総会
10月23日 関西国際空港タクシー運営協議会
会計監査
11月24日 関西国際空港タクシー運営協議会理事会
及び定時総会
令和3年 4月13日 大阪府道路利用者会議第2回定時総会

10. 人事共済制度の実施

廃止及び死亡者に対する給付金は次の通りです。

(1) 一般廃止餞別金の給付

給付者総数	78人
給付金総額	22,344,800円

(2) 譲渡廃止餞別金の給付

給付者総数	96人
給付金総額	22,565,600円

(3) 弔慰金制度の給付

給付者総数	22人
給付金総額	10,372,600円

11. 国民年金基金の加入促進

昨今の物価の上昇と国民の高齢化による年金額の削減により国民年金だけでは老後は安心できるものではありません。老後の安定のためにも加入をお勧めしました。

60歳以下または平成25年4月からは60歳以上65歳未満の国民年金加入者であればどなたでも加入できます。なお、新規参入者を対象とした説明会においても加入を促進し、各団体には周知のお願いをしました。

Ⅲ. 申請代行業務事業

申請の代行は、次の通りです。

1. 許可更新の調査業務の代行

令和2年 8月末	324件
12月末	329件
令和3年 4月末	317件
合計	970件

2. 許認可諸届出書類・申請書の取りまとめ提出

運賃認可申請及び届出書	78件
その他申請書及び届出書	6,644件

Ⅳ. 指導講習事業

経営者学校の運営

事業者の減少が続く中、個人タクシー制度を維持するためには、譲渡譲受認可率100%を目指さなければなりません。そのために、近畿個人タクシー経営者学校としてさらなる合格率の向上を目指し、行政との交流を図るとともに試験対策を講じました。また、講習内容改善の打合せを随時行い教育内容の充実を図りました。

1. 譲渡譲受講習会

(1) 第93回譲渡譲受講習会

開催日	令和2年5月19日より14回
開催場所	全大阪個人タクシー協同組合
受講者	18人

(2) 第94回譲渡譲受講習会

開催日	令和2年8月3日より22回 (Aクラス)
開催日	令和2年8月4日より22回 (Bクラス)
開催場所	全大阪個人タクシー協同組合
受講者	81人 (1名は中途退学)

(3) 第95回譲渡譲受講習会

開催日	令和3年1月12日より14回
開催場所	全大阪個人タクシー協同組合

受 講 者 19人

2. 予備講習会

(1) 第31回予備講習会

開 催 日 令和2年7月7日より6回

開催場所 全大阪個人タクシー協同組合

受 講 者 20人

(2) 第32回予備講習会

受講希望者が開講人数に達しなかったため中止

(3) 第33回予備講習会

受講希望者が開講人数に達しなかったため中止